# 台湾南部における移民村落の「自治」と信仰 ――清代鳳山県「六堆」地区における伯公と義民祠――

菊池秀明

#### はじめに

中華世界とくに華南と呼ばれる南部地方は多くの民族が越境と衝突、融合をくり返してきた複合的な社会である。筆者は中国近代史を専門とする一方で、華南地方の移住と民族関係に関する研究を進めてきた。とくに17世紀以降に漢人移民の入植と開発が進んだ台湾について、大陸の事例と比較しながら研究を進める計画を立て、2023年7月と24年3月に中部および南部地方の平野部および山間部でフィールドトリップを行った。

本稿は2024年3月および8月に高雄市の美濃区、屏東県の里港郷、内埔郷、竹田郷などを訪問した時の知見に基づく考察である。この一帯は元々台湾府(台南)の鳳山県に属し、17世紀後半に移民の入植が進んだ。18世紀初めに「台湾三大民変」の一つに数えられる朱一貴事件が発生すると、広東、福建出身の移民の一部が使用言語(中国七大方言の一つである客家語)を手がかりに自衛を目的とする村落連合組織を形成した。この村落連合は軍事組織にならい、前後左右中に先鋒を加えた六つの隊から構成されたため、「六堆」(客家語でLiuk-toi。堆と隊は発音が同じ)と呼ばれた。王朝統治の回復を支援したことで「義民」の称号を与えられた六堆の客家人は、その後も閩南語系統の言語を話す福佬系住民の反乱軍鎮圧に貢献した。そして1895年に台湾が日本に割譲されると、六堆の人々は日本軍に対して激烈な抵抗を行ったと言われる。

六堆の歴史については、日本統治時代に伊能嘉矩氏が南部地域の開発と朱一貴事件、義民との関わりから言及した<sup>1)</sup>。戦後は鍾壬壽氏が『六堆客家郷土誌』を刊行するに止まっていたが<sup>2)</sup>、1990年代に台湾の民主化が進むと、台湾社会を構成する四つのエスニックグループ(四大族群)の一つである客家人の歴史と文化に対する関心が高まり、史跡の保存や公開、史料集の編纂が熱心に進められた<sup>3)</sup>。台湾史研究においても南部地区の開発と諸エスニック・グループ間の関係、台湾客家人のアイデンティティ成立といった視点から、施添福氏<sup>4)</sup>、簡炯仁氏<sup>5)</sup>、林正慧氏<sup>6)</sup>、陳秋坤氏<sup>7)</sup>、李文良氏<sup>8)</sup>、陳麗華氏<sup>9)</sup> らによる研究が進められた。筆者も 1832年にこの地で発生した客家と福佬系住民の武力抗争(分類械闘)について分析したことがある<sup>10)</sup>。

さて六堆に限らず、台湾の客家人社会の形成において重要な役割を果たしたものに「義民祠」に代表される義民信仰<sup>11)</sup>がある。また日本統治時代の人々の生活に大きな影響を与えたのが扶鸞信仰<sup>12)</sup>で、筆者は竹田郷西勢村の覚善堂でその経典である『覚化良箴』を見る

ことができた。さらに屏東平原には漢人以外に先住民族の一グループである平埔族<sup>13)</sup>も居住しており、東部の山間地帯には原住民の居住区が存在する。福佬系、客家系といった漢人間の関係に止まらない台湾の複雑な社会構造を理解するうえでも、この地域の歴史は格好の題材を提供していると言えよう。

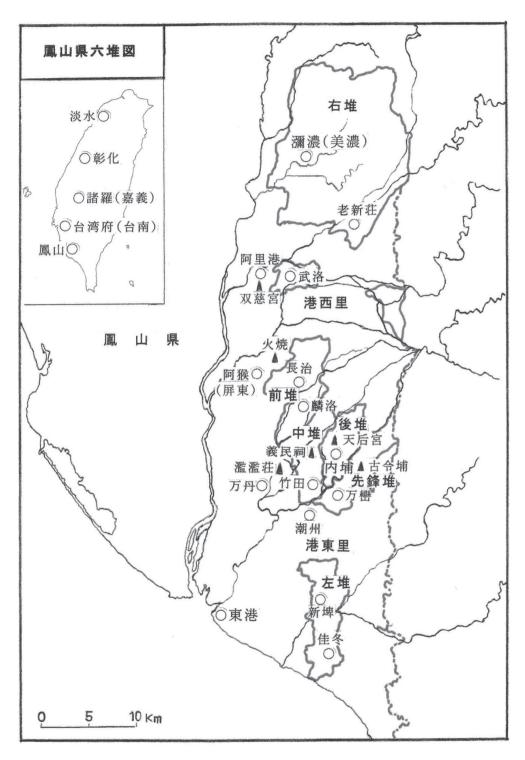
なお 2024 年 3 月の六堆での調査にあたっては、台湾大学歴史系の李文良氏の協力を得た。また同年 8 月には高雄師範大学歴史系の呉玲青氏を初めとしていくつかの大学が主催した台湾史研究の「田野与文献」研習営(フィールドトリップ)に参加し、六堆を再訪することができた。記して感謝したい。

## 一、下淡水渓流域の開発と族群関係――美濃の伯公と里港の雙慈宮

まずは高雄市美濃区から話を始めたい。美濃は元々瀰濃荘といい、屏東平原の北端に位置 している。三方を山に囲まれ、下淡水渓(高屏溪)の支流である美濃渓を通じて外地とつな がっている。清代には鳳山県の港西上里に属し、客家の村落連合組織である六堆の中では屏 東県高樹郷と共に右堆に属した。

最初に筆者が訪ねたのは美濃荘の西南に位置する「里社真官伯公」だった。伯公 (Bak Gung) とは土地神のことで、福佬人の間では土地公、広東人の社会では社公と呼ばれる。この伯公が作られたのは 1736 年で、呉福生の反乱鎮圧に功績をあげた「義民」の林豊山、林桂山兄弟が、40 人の仲間と共に武洛荘(現在の里港郷南部)から入植してこれを立てたとされる<sup>14)</sup>。美濃はかつて原住民の活動区域であったが、山麓のため土地は肥沃で開墾に適していた<sup>15)</sup>。筆者が訪問した時はよく整備された水田が広がっており、「畝や畦に棄て地や雑草はなく、一望にして彼らの耕す田であることがわかる」<sup>16)</sup> と言われた中国広西の客家居住地域を思い起こさせた。「里社真官伯公」は美濃渓と二つの支流が合流する地点の南にあり、集落を水害から守るという願いが込められていた。正面は「里社真官神位」と刻まれた碑文が立てられ、後方は墳墓のように半円形の小高い丘になっていた。こうした石塚(墓の意味で「風水」と呼ぶこともある)スタイルの土地神は台湾全土でも珍しいという「の。

次に訪ねたのは美濃荘の東端に位置する東門楼と東門伯公であった。移民の入植が進み、 美濃渓北岸に多くの住居が建てられると、1756年に村の周囲に二重の竹垣が作られ、その 東端に約10メートルの高さを持つ門楼が築かれた。当時台湾では反乱軍によって占領され た城を容易に奪回できるように、県城などの行政中心地に城壁を設けず、竹垣で囲むことが 一般的だったため、外敵の侵入を防ぐ城門型の門楼を備えた美濃荘の威容は際立っていた。 1829年に科挙の最終試験に合格した進士の黄驤雲(竹頭背荘人)が「大いに文明を啓く」<sup>18)</sup> と刻まれた匾額を東門楼に掲げたが、黄驤雲は1832年に発生した「閩粤」間の分類械闘 (福佬人と客家の武力抗争)で福佬人集落への襲撃をくり返した李受(即ち李定観、内埔荘 人で六堆の副総理)に攻撃を止めるように諫めた人物であった<sup>19)</sup>。日本統治時代に入って東 門楼は一度取り壊され、太平洋戦争中は空襲警報を伝えるための物見櫓として使用されたと



【地図1】鳳山県六堆図(著者作成)

いう。

いっぽう東門伯公 (美濃荘頭伯公) も大樹の下に作られた石塚型の土地廟で、正面の碑には「福徳正神香座位」と刻まれていた<sup>20)</sup>。また興味深いのは東門楼の脇に立てられた「端風正俗碑」という正副二枚の碑文である。これは 1885 年に代理鳳山県知県の李嘉栄が殺人や強奪事件、死者の遺体を利用した誣告行為である「図頼」などを禁止した告示で、その冒頭は次のように刻まれている。

港西上里瀰濃庄などの恩貢生である宋及峰、廩生曾朝元、生員劉杞、監生宋廷均、庄 耆林其英、管事林盈□らが申し立てるには、「台湾の民俗は強悍で、争いごとが起きる たびに人命が失われる。殺人事件に乗じて略奪を働く者がおり、無辜の民に累が及ぶ が、真犯人は遙か局外にいる。甚だしい場合は傷がもとで死んだり、自ら毒を飲んで死 んだ遺体を使って誣告したり、別な場所で起きた殺傷事件の罪を同姓の者になすりつけ る者もいる。こうして家財を奪われる者は多いが、これらの悪習ははっきりと数えられ る程であり、布告を出して厳禁していただきたい」とのことだった<sup>21</sup>。

ここでは省クラスの科挙試験(郷試)には合格していないものの、地方で学生身分を取得ないし購入した読書人が、科挙タイトルとは無縁ながら地域社会で発言力を持っていた「庄耆」や小作人の管理者である「管事」と共に地方政府と交渉している。清代台湾の科挙は福建からの越境入学者が合格枠の多くを占めたために振るわず、とくに客家系移民の場合は1741年まで台湾での地方試験受験が認められていなかった。1828年に広東省籍の移民専用の科挙定員枠である「粤籍」学額が挙人(郷試合格者)にまで拡大され、台湾における客家の科挙合格者も増えた<sup>22)</sup>。だが美濃のような後発の開墾地ほど、科挙タイトルを持たない地域リーダーの発言力は高かったと考えられる。

この「端風正俗碑」の最後は、永安荘など 11ヶ村の住民約 50 人が合約を立てて子弟の訓誠に努め、もし従わない者がいた場合は「衆を率いて囲み捉え、官へ送って追究する」<sup>23)</sup> ことを約している。地域の有力者が治安維持などを目的とする取り決め(郷約)を作り、村々が協力してこれを実行する「聯庄」行動は、六堆のような村落連合組織を支える基礎になったと考えられる。

さて開墾の過程で村落間の協力が必要な事業として灌漑施設の整備があった。美濃鎮でまず挙げられるのが美濃荘の南を流れる美濃圳で、光緒『鳳山県釆訪冊』には「源は瀰濃渓の下游から水を引き、西北へ行くこと七里余り、なお本渓に注ぐ。灌田すること六十一甲二分」<sup>24</sup>と記され、筆者が訪問した場所は良く整備された土手の上に樹木が植えられていた。また龍渡圳は1738年にやはり美濃渓の水を引く形で作られたが、龍肚荘の人々が他の村と水争いを起こしたため、知県の調停を経て取水の割合を取り決めた。六堆地区全体で規模が最も大きかったのは新陂十五圳で、1384甲(1甲は約1へクタール)の田の灌漑に用いら



【写真1】美濃荘「里社真官伯公」(筆者撮影。以下同)



【写真 2】美濃荘東門楼

れたが、これらの水路は「業佃」(小作人)が共同で開設、管理した。また新東勢圳は18世紀に邱敬業(後述する邱永鎬の一族か)が拓いたもので、この水路の水を使う者は「水租銀」なる使用料を負担したという<sup>25)</sup>。

これら後発移民が進めた開墾事業は、やがて清朝政府の注目するところとなった。1747年に福州将軍の新柱は起伏の多い台湾の耕地では渓流を上手に活用した水田の開発が進んでいないと指摘したうえで次のように述べている。

ただし鳳山県境内の港東、港西二カ所は、水源から水を引いて常に涸れることがなく、稲は年に複数回収穫できる。民間では旧暦十一月に稲を植え、これを双冬稲と呼ぶ。翌年三、四月に取り入れるが、収穫量は多い。台湾の水田はみな水の引き方が理にかなっており、夏や秋に干ばつを恐れる心配がないだけでなく、冬にも種を蒔くことができる。水泉の利益はまさに興すように求めるべきである<sup>26</sup>。

ここで言及されている鳳山県の港東、港西二里の全てが六堆の範囲に含まれる訳ではない。光緒『鳳山県采訪冊』は先に挙げた美濃圳、龍渡圳、新陂十五圳を「粤圳」即ち広東省籍の移民が築いた水路と記しているが、県内8堡のうち福佬系の人々が築いた「閩圳」は46ヶ所、灌漑面積3961甲であるのに対して、「粤圳」は20ヶ所、灌漑面積1617甲5分に止まった。また同史料は「粤圳」は4ヶ所を挙げただけで、「遺漏が甚だ多い」としたうえで、その原因について「粤紳(広東省籍の紳士)が全く局に来ないので、しばし粤荘付近の住民から数カ所を問い求めた」<sup>27</sup>と述べている。全県規模で進められるべき県志編纂事業において、客家系のエリートが排除されたか、少なくとも積極的に参与しない情況が生まれていたのである。

これとよく似た現象は宗教信仰についても当てはまる。一般に台湾の漢人地域で盛んなのは中北部であれば媽祖信仰、南部であれば王爺信仰であり、住民が様々な共同関係を構築するのも大小さまざまな廟を舞台として行われた。だが美濃荘の場合、早くから複数の伯公が存在していたにもかかわらず、媽祖廟である天后宮は1953年にようやく創建された<sup>28)</sup>。客家人の信仰対象としてよく挙げられる三山国王廟も、美濃の場合1911年に成立したという<sup>29)</sup>。

本来土地神である伯公は、漢人社会における神々のヒエラルキーにあっては決して上位に属する神とは言えない。こうした身近だが非力な神をあえて拝んだ理由として、「社稷」など中国古来の土地神に対する祭祀を重んじる客家文化の正統性といった説明がなされる<sup>30</sup>)。 だが実際には近隣にある霊験あらたかな廟信仰から排除されたか、何らかの理由で拝もうとしなかったためと考える方が自然だろう<sup>31</sup>)。

このような事実を踏まえた場合、注目されるのが美濃と隣接する屏東県里港郷にある雙慈宮である。里港郷はもと阿里港といい、17世紀に下淡水渓沿いに小さな店舗が建てられたことに始まる。1721年に発生した朱一貴の反乱を鎮圧した南澳鎮総兵の藍廷珍とその従兄



【写真 3】屏東県里港郷双慈宮(天后宮)



【写真4】双慈宮に残る阿里港「糖郊」の秤

弟である藍鼎元(福建漳州漳浦県人)は、部下の将兵を阿里港に入植させて開墾を行わせた。18世紀半ばに阿里港は「商旅の貿易する者が五方より雲集し、市場は喧噪を極める」32)とあるように、下淡水渓中流域の商業中心地として繁栄するようになった。

雙慈宮は阿里港を代表する媽祖廟であり、1741 年頃に建てられた。廟内に現存する「雙 慈宮天燈永耀碑記 | (1757 年) には次のようにある

鳳[山] 邑の西には大きな港(里港のこと)がある。市廛が新たに建てられ、ここに 天后宮を造って聖母を祀った。およそ港市の商民および荘衆を挙げて、みな感応の鴻恩 を被らない者はなかった。

戊辰の年(1748年)本殿の前に灯籠を掲げ、左側に瓦葺きの店を二軒建てた。いま 街市と荘里の人々が寄付を行い、右側にも三軒の店を建てたので、全部で五軒になっ た。出店する税を経理担当の和尚に渡して管理させ、毎年五月初九日に演劇を行い、天 公の誕生日を祝う費用とした<sup>33</sup>。

ここから雙慈宮が阿里港の商人および近隣の移民の信仰を集めたこと、廟の敷地に建てた店舗を貸し出して収益を上げていたことがわかる。阿里港の住民は漳州系の福佬人が多かったとみられるが、中でも力を持っていたのは「糖郊」即ち砂糖を扱う同業組合の商人だった。やはり廟内に現存する鳳山県知県呉性誠が出した「公定糖糧石駝碑記」(1814年立)には次のようにある。

さて交易活動は全て公道に拠るべきであり、価格が高下することはあっても、秤は統一されているべきである。港西上里の歳貢生林輝璜らの申し立てによれば、「里内各荘の糖廍(砂糖の製造業者)と糖郊が取引する時、以前は公の秤があったが、阿里港街の郊商である郭添福らが秤に重さを加えたため、作られた砂糖が積み上がって、取引が出来なくなっている」とのことだった。また糖郊の李勝興らが申し述べるには、「元々公定の石秤を基準としていたが、最近糖廍が巧みになり、秘かに軽い秤を作ったために不揃いが生じ、互いに争うようになった」との言い分だった。

続けて呉性誠は毎年砂糖の製造業者と商人の取引は多いが、秤の重さが一定しないのでは 争いが起きるのは当然で、双方にとって利益にならないと述べている。そして天秤を調べた ところ、村の製造業者は天秤 125 斤を砂糖 100 斤としていたが、商人は天秤 135 斤を砂糖 100 斤にしていたと主張して譲らなかった。そこで呉性誠は新たに天秤 129 斤を砂糖 100 斤 にすると取り決め、古い天秤を廃棄させて新しい基準に従うように命じた。また製造所の小 作人が「糖租」を納める時には天秤 127 斤を砂糖 100 斤として数えることにしたという<sup>34</sup>。

ここでは砂糖の取引をめぐって「郊商」(同業組合の商人)と製造業者、彼らのもとでサ

トウキビの加工を行ない、「糖租」を納める小作人が登場している。このうち「郊商」は台南とのネットワークを持つ福佬系の商人であり、商人側の不正を訴えた林輝璜が「閩籍」の生員だった<sup>35)</sup> 事実から見て、製造業者の多くは漳州系の福佬人だったと見て良いだろう。

それでは「糖廍」のもとで砂糖の生産に従事し、「糖租」を納めていた小作人はいかなる人々なのだろうか。ここで雙慈宮に残されたもう一枚の碑文である「禁開賭強乞絡碑」(1782年)を見ると、「阿里港街の媽祖宮前、市仔頭、営盤口、仁和街、国王廟前、永安街、北勢街などの柵内の各街は、まさに商民が往来して交易を行う場所であるが、近く無芸の輩が街に集まって賭博を行い、常に争いごとを起こしては禍のもととなっている。またある種の物乞いが身体には何ら障害がないにもかかわらず、三五群れをなして毎月朔望の日になると街で施しを求め、少しでも意に沿わないと恐喝を行う。さらに羅漢脚と呼ばれる者たちは定職を持たず、街へ潜入しては盗みを働く」360と述べている。

このうち羅漢脚について、陳盛韶『問俗録』は台湾入植後も成功の手がかりを見つけることが出来ず、「はだしのまま生涯を終える」流動性の高い下層民であると述べている<sup>37)</sup>。もともと阿里港は平埔族の一派であるシラヤ族の居住区で、漢人による屏東平原の開発は彼らを現在の万金、赤山など潮州断層沿いの耕作条件の悪い地域へ追いやる形で進んだ<sup>38)</sup>。また18世紀に書かれた『番社采風図』は平埔族の居住区へ入り込み、サトウキビの収穫や製糖など季節性の高い労働を行っている漢人の出稼ぎ労働者を描いており<sup>39)</sup>、これらの下層民が小作人として砂糖の生産に従事したと思われる。

さらに先の碑文で興味深いのは、阿里港街に「国王廟」即ち客家人の信仰対象とされる三山国王廟が存在していた事実である。それはこの一帯の開墾に客家系の人々が加わっていたことを示している。客家と言えば水田耕作のイメージが強いが、実際には手工業を含む雑多な職業に従事する者も多く、清末四川の河川流域ではサトウキビ栽培に従事した例が報告されている40。また康熙『諸羅県志』は「各荘の小作人は山客が十の七、八を占める。彼らには家族がおらず、漳州、泉州の人々は彼らを「客仔」と呼ぶ」と述べたうえで、出稼ぎ目的の単身者が多かった客家の初期移民が「頭家」と呼ばれる小作人管理の代理人(即ち管事)のもとで大量に入植し、草地の開墾に努めたと記している41。阿里港一帯へ入植した客家系移民が開墾地の水田化を進めるいっぽうで、開墾許可証を持つ福佬系有力移民やその代理人の「佃丁」としてサトウキビ栽培に従事した可能性は充分にある。

だが現在里港鎮に三山国王廟は現存しておらず、その住民も福佬系が大多数を占める。この傾向は 19世紀半ばには固定化していたと考えられ、光緒『鳳山県采訪冊』は阿里港の三山国王廟について触れていない<sup>42)</sup>。その最大の理由はこの地でくり返された分類械闘によって福佬系、客家系住民の住み分けが進んだためであったが、とくに 1832 年の「六堆」副総理李受(即ち李定観、鳳山県内埔荘人)らによる阿里港攻撃は深刻な影響をもたらした。

この年嘉義県で発生した張丙の乱に呼応する形で許成(鳳山県観音里人)が「粤荘を滅ぼせ」と唱えて蜂起すると、台湾府城の防衛を命じられた李受は「義勇」を編制したが、台南

には向かわずに下淡水溪東岸にある阿猴街、万丹街、東港街などの福佬人集落を襲撃した。これを恐れた福佬人は多くが下淡水溪を渡って西へ逃れたが、阿里港へ避難した有力者も多く、街は「財宝が積み重なり、粤匪(客家義勇のこと)は涎をたらしてこれを欲しがった」43)という。

すると 12 月 31 日早朝に李受は「番割」(非合法に原住民地区に入った冒険商人)である 楊石老二らの協力を仰ぎ、パイワン族を先鋒に立てて阿里港を攻めた。朝食の最中だった福 佬人は原住民の姿に驚いて総崩れとなり、多くの犠牲者を出した<sup>44</sup>。だがこの事件をきっかけに、阿里港付近で福佬人と雑居していた客家系移民も他地区への退去を余儀なくされた。 美濃の客家人が長く土地神以外に庇護を求める対象を持たず、自給の範囲を超えた米の生産を行った——この地の特産であるビーフン「客家板条」は水田耕作がサトウキビに代わる商 品作物栽培として行われたことを示している——のは、エスニック・グループ間の抗争が社 会にもたらした分断の結果だったと言えよう。

## 二、六堆客家と民間信仰――竹田忠義亭と内埔天后宮

美濃鎮と里港郷の訪問を終えた筆者は、次に屏東市内へ足を伸ばした。屏東公園の北側には阿猴城門(朝陽門)が残っている。一見行政中心地である県城の城門に見えるが、清朝時代に屏東県という行政区画はなく、鳳山県(高雄市内に旧城門が残る)に属した。阿猴とは平埔族の一派であるマカタオ族が住む「鳳山八社」の一つ阿猴社に由来するが、17世紀後半に福佬系の移民が入植すると阿猴街が成立し、鳳山県の淡水巡検分署が置かれた。阿猴街に城門が築かれたのは1836年で、ここが李受の率いる六堆義勇の攻撃を受けて以後のことである。当時の福佬系、客家系住民の対立の深刻さがうかがわれる。

さて冒頭でも述べたように、六堆とは 1721 年の朱一貴事件をきっかけに生まれた自衛を 目的とする村落連合組織である。その成り立ちについて閩浙総督の覚羅満保(満洲正黄旗 人)は次のように述べている。

台湾鳳山県属の南路淡水には、漳州、泉州、汀州、潮州四府の人が田を開墾して住んでいた。潮州の潮陽、海陽、掲陽、饒平各県と漳州、泉州の人は言語や声気が互いに通じるが、同じ潮州でも鎮平、平遠、程郷三県は汀州の人と自ら守望をなし、漳、泉州の人とは一緒になろうとしなかった。

[康熙] 六十年(1721年)四月二十二日に賊犯の杜君英(潮州海陽県人。内埔郷で小作料の徴収を代行していた。朱一貴反乱の首領の一人)らが南路の淡水檳榔林で仲間を集め、旗を立てて新園を略奪し、淡水渓を渡って南路営を攻撃した。その多くは潮州の三陽(潮陽、海陽、掲陽)および漳州、泉州の人で、仲間となって反乱を起こしたが、鎮平、程郷、平遠三県の民は決して加わろうとしなかった。

三県の義民である李直三、侯観徳、涂文煊、邱永月、黄思礼、劉魁材、林英泰、鍾国

虬、林文彦、頼君奏らは秘かに起義を謀り、賊に従わないことを誓った。そして十三大 荘、六十四小荘を糾合し、鎮平、程郷、平遠、永定、武平、大埔、上杭各県の人を合わ せて一万二千余人を万丹社に集めた。彼らは天地を叩頭して拝み、旗を立てて「大清」 を旗印とした。また「皇上万歳聖旨」と記された牌位を祀った<sup>45)</sup>。

ここでは下淡水渓流域の漢人移民が「閩籍」即ち福建沿海部の漳州、泉州、西南山間部の汀州出身者と「粵籍」の広東潮州出身者に分かれるとしたうえで、同じ潮州でも閩南語系統に属する潮州語地域の潮陽など4県出身者は漳州、泉州出身の福佬系移民と言語、習慣が通じるため一体になるが、客家語地域の鎮平など3県出身者は同じ客家語を話す汀州出身者と協力したと述べている。杜君英の蜂起軍は「粤籍」の潮州語話者が中心であり、同じく「粤籍」の客家人(当時は後発の出稼ぎ移民を意味する「客仔」と呼ばれていた)は福佬系の両反乱軍から攻撃される可能性があるだけでなく、清軍から杜君英の一派と見なされて弾圧を受ける危険があった。そこで彼らは「大清」の旗印を立て、後に「義民」として表彰された李直三(六堆の初代総理)を中心に武装組織を作って反乱軍に対抗したのである。

この時李直三は侯観徳(後の副総理)に「軍務」を委ね、阿猴、万丹など下淡水渓東岸の6つの要地に「営(陣地)」を配置した。また巡査営と呼ばれる遊撃部隊に巴六河一帯を守らせたほか、鳳山八社の平埔族が納めた官倉の貯蔵米を守るため、仲間を派遣して「郷社の番民」を率いて倉庫を警備させた。7月に朱一貴の軍が万丹街へ進攻したが、李直三らは敵を濫濫荘へおびき寄せ、これを挟み撃ちにして大打撃を与えたという<sup>46</sup>。

それではなぜ李直三らは短期間に1万人を超える兵力を動員できたのだろうか。李文良氏によれば、この戦いで激戦地となった万丹街の濫濫荘(現在の万丹郷濫荘)は六堆の客家人が台湾へ入植する時に拠点となった場所だという<sup>47)</sup>。彼らの祖先は鄭氏政権を鎮圧した清軍兵士とする説もあるが、靖海侯の施琅は「粤中恵潮の人」が「海盗」の根拠地出身であることを理由に台湾へ渡ることを禁じたため、実際の入植は17世紀末に始まったと見られる<sup>48)</sup>。また台湾で開墾を進めるには地方政府が発行する開墾許可証である「墾照」が必要だったが、それらの多くは台南の府城を拠点とする「閩籍」福佬系の有力移民が独占していた。このため「粤籍」の客家や潮州人が台湾で開墾を行おうと思えば、福佬系地主の小作人になるか、彼らの代理人として労働力を集め、開墾に従事させる「管事」となる必要があった。屏東県長治郷一帯の開拓者として知られる邱永鎬はその例で、彼は台南に居住していた盧、李、林三姓が経営する商行の雇用人だったが、主人の信任を得て屏東に支店を出し、やがて「墾戸盧李林」の「管事」として開墾事業を進めたという<sup>49)</sup>。

こうした中、濫濫荘は「粤籍」の移民が政府から開墾許可を取りつけた数少ない例だった。1704年に鳳山県知県が出した告示には次のようにある。

さて上淡水港西里の濫濫、搭楼茅なる場所には荒地があり……、これまで誰も開墾し



【写真5】竹田郷西勢村の六堆忠義祠(忠義亭)

たことがなく、また番佃(平埔族兵士の小作人)の田園を浸食するものでもない。俊 (申請者の蔡俊) はここに小作人を募って開墾へ向かわせたいと願ったが、開墾を申請 していないのであえて勝手なことはせず、ここに給墾を認めるように申請することにし た。小作人を集めて開墾を行い、国に税を納め、自らの生活にも役立てたいので、なに とぞ [許可の] ご恩を被りたいと県へ申し出てきた。そこで該当の通事(漢人商人と原 住民の仲介者)、管事(前出の代理人)に調べさせたところ、問題はないとのことだっ たので、ここに申請を許可すると共に、告示を出して広く知らせることにした50)。

ここで蔡俊は濫濫荘一帯の土地について、これまで政府から開墾の許可を与えられていなかったので、新たに申請を行い、小作人を招いて開墾を進めたいと述べている。これが認められると蔡俊は開墾の労働力を集めたが、それは同郷関係などのネットワークを活用した組織性の高い動員だったと思われる。邱永鎬の場合も阿猴街の土地を購入すると故郷へ戻り、鎮平、程郷2県で40人余りの仲間を誘い再び台湾へやって来たという<sup>51</sup>。当時集められた人々は単身の出稼ぎ労働者だったと見られるが、開墾を主導するリーダーによる組織化が進んでいたことが大規模な武装集団の成立を可能にした。そして彼らは「濫濫荘」を最初の入植地とする移住伝承を作り上げていった<sup>52</sup>。

さて六堆の移民集団が清朝支持の旗印を掲げ、反乱軍を撃退した功績を現在に伝えるのが 竹田郷西勢村の六堆義民祠(忠義亭)である。1722年に建てられたこの祠には、朱一貴お よびその後発生した反乱軍鎮圧に貢献した人々が祀られている。朱一貴事件後に義民となっ たのは李直三を初めとする「守土義民」「引兵殺賊義民」「拏獲賊首義民」および「陣亡之義 民」の220余名であったが53、現在祭壇に並べられた位牌には「勅封懐忠、褒忠六堆忠勇公



【写真6】「懐忠里」の匾を掲げた新北勢荘の東柵門(内埔郷振豊村)

王之神位」「勅封懐忠、褒忠六堆歴任大総理副総理諸神位」<sup>54)</sup> とあるだけで、義民の個人名 については明示されていない。

それは死者の霊魂を一つの大型位牌に帰属させる客家の「帰宗」観念の表れであり、個人の位牌を祭壇一杯に並べる広東人の祖先祭祀などと比べて「礼」に適った方法なのだという説明も可能だろう。だが位牌の脇に置かれた「勅建忠義亭」という額が示すように、この義民祠は官製廟宇としての性格が濃厚であった。1787年に発生した林爽文反乱においても、荘大田の率いる南路軍が進攻を試みると、海東書院で教鞭を執っていた進士の曽中立(広東嘉応州人)に率いられた六堆の「粤人」は8,000人を忠義亭に集めて抵抗するなど、この廟は王朝政府との連携やその承認を得るための公共圏として機能した55)。少なくとも美濃の伯公や日本統治時代に扶鸞信仰の拠点となった西勢村の覚善堂と比べて、人々の生活に根ざした宗教施設という性格は希薄であった。

ここで注目すべきは位牌の冒頭に刻まれた「勅封懐忠、褒忠」の文字である。「懐忠」とは朱一貴軍を撃退した李直三らが台南の府城に入城すると、満保がその「奮勇殺賊」の功績を称えて軍官職や「義民」の称号を与えると共に、「懐忠里」と刻んだ匾額と旗を作って村の門に掲げさせた故事にちなんでいる<sup>56</sup>。また「褒忠」とは林爽文事件後、乾隆帝が曽中立らの功績を称えて与えた玉製の聖旨牌に刻まれた文字に由来する<sup>57</sup>。このうち「懐忠里」の匾額は 18 世紀に新北勢荘(現内埔郷振豊村)に建てられた東柵門の上に掲げられた<sup>58</sup>。

いっぽう六堆の武装移民による軍事行動は、福佬系住民に対する分類械闘としての性格を伴っていた。乾隆『重修鳳山県志』は次のように述べている。

[旧暦] 五月に賊党(朱一貴と杜君英)が分裂すると、閩粤は屡々互いに戦った。閩

人は常に散らばって住んでいたが、粤人はみな集まって住んでいたため、勢いはいつも [粤人に] かなわなかった。南路の頼君奏らが糾合した大荘十三、小荘六十四はみな客 荘を名乗り、閩人に対して暴虐にふるまった。また [福建] 永定、武平、上杭各県の人 も粤人と手を組んだため、漳州、泉州の人々は多く家中が皆殺しになるか、陵辱を受け た59)。

これによると朱一貴と杜君英の軍が分裂すると、福佬系、客家系の移民のあいだで武力衝突が発生した。「客荘」の移民は集住して結束力があり、福建汀州出身の客家語話者も味方についたため、福佬系の住民は襲撃の対象となって大きな被害を出した。この時六堆の武装移民に親族を殺された漳州系移民の鄭章らは、報復として万丹荘を拠点としていた六堆南路の首領頼君奏、中路首領の頼以槐を殺害した。すると阿里港への入植活動を進めた藍鼎元は、同じ漳州人である鄭章一家の不幸には同情するが、頼君奏らは清朝政府から義民として表彰されたのであり、「鄭章が勝手に義民を殺したのは、国法によって処罰されるべきであり、その罪を赦すことはできない」と主張した。

また藍鼎元は「漳泉の百姓」であれ、「客荘の居民」であれ、「均しく台湾の百姓であり、 均しく治下の子民」<sup>60)</sup> だと述べている。つまり六堆の客家系移民は「義民」となることで王 朝政府に庇護されるべき存在として認定された。彼らが「懐忠里」と刻まれた匾額を村の入 り口に掲げることは、もはや自分たちは一時滞在者である「客仔」ではなく、公権力によっ て居住の正当性を認められた「民」であると主張する根拠となったのである。

さて「義民」という政府からのお墨付きを手に入れた六堆の客家人は、台湾に定着して戸籍を獲得し、家族を故郷から呼び寄せようと試みた。そのきっかけは義民が内地へ戻る時に地方政府から発行された「義民照」<sup>61)</sup>で、義民以外の出稼ぎ移民が渡航する時にも用いられたが、単身者が多く社会治安に混乱をもたらすとの理由から、義民が台湾へ再び渡航することは制限された<sup>62)</sup>。

次に大陸に残した家族の台湾呼び寄せについては、「台湾の客子は甚だ多いが、日久しくすれば別に番女(原住民女性)を娶り、恐らくは土番を誘って良民を擾害する」とあるように、単身の彼らが原住民居住区へ入り込んで婚姻関係を結び、彼らの力を借りて福佬系移民に対する襲撃を行う危険が指摘された。それは李受らによる阿里港攻撃でパイワン族を動員するなど実際に発生した現象であり、「台湾にいる民人で妻子が内地にいる者は、地方官に申請して証明書を獲得すれば台湾籍へ編入することを許す」<sup>63</sup>とあるように、家族を台湾へ呼び寄せて本人共々戸籍に編入する措置が取られた。

さらに清軍将兵を務めた義民が高齢になり、引退を望む者が出てくると、土地を与えて「自ら墾種」させることが検討された。だが「義民は大半が広東恵、潮の民人で、以前から村荘と財産を持っており、耕すべき田を持たない者とは異なる。もし年老いて力が衰えても、子孫が養うことができる」<sup>64)</sup>とあるように、すでに一定の財産があり、家族の呼び寄せ

も進んでいるとの理由から、福佬系住民が拓いた耕地の残りや平埔族地区の「未墾」地を新たに義民の開墾地に充てることは見送られた。

これらの政策によって、六堆は台湾有数の客家集住区域になっていった。1747年に閩浙 総督の喀爾吉善(満洲正黄旗人)は次のように述べている。

その粤人で台湾、諸羅、彰化、淡水に住む者は一、二万人に過ぎないが、鳳山県境の 港東、港西に荘を連ねて住んでいるおよそ百数十荘、人数は十数万人を下らない。親し い者と結んで番地を侵奪し、得た利益は頗る大きい。かつて台湾平定にやや功績があ り、義民の功箚(功績を記した上申書)があるために、地方官と対抗して譲らず、何か 事があれば問題を引き起こす。住んでいる村荘は聯絡して、声息は互いに通じており、 勢いは甚だ盛んである。彼らが事件を起こさないのは、閩人が対抗して互いに牽制し合 っているからである。

ここで喀爾吉善は六堆の客家系住民が10万人を超え、原住民の土地を奪って利益を得ているが、義民の功績を盾にして地方官の統制に従わないと述べ、現在彼らが問題を起こさないのは、福佬系の住民と牽制し合っているためだと指摘している。また毎年家族を呼び寄せる移民は2-3,000人を超えており、将来可耕地がなくなれば社会問題を惹起するので、「眷属を携えて台湾に渡ることは、一年の期限を切って永遠に停止すべき」<sup>65)</sup>と主張して認められた。

このように台湾の人口増加に対する清朝政府の憂慮は、一時的に移民家族の入植禁止令を生んだ。だが林爽文反乱を鎮圧した欽差協辦大学士の福康安(満洲鑲黄旗人)は、移民たちが台湾で財産を築けば、家族を呼び寄せようとするのは「人情の常」であり、「もし一律に厳しく禁止すれば、かえって私渡(不法な渡航)の弊害を生むことだろう」と述べて、台湾での戸籍編入を条件に移民の家族呼び寄せを再び認めた。また荘大田の軍勢を撃退して軍功をあげた六堆の曽中立らについては、「かつて義民に充当した者は、役所に名簿が残っており、照合は最も容易であった」<sup>66)</sup>ことを理由に、単身者も含めて台湾籍への編入が認められた。六堆の客家系移民がくり返し義民として軍事的功績をあげたことが、彼らが定着を果たす上で重要な根拠となったことがわかる。それは出稼ぎ移民による傭兵集団としての性格が強かった六堆が、地域住民による支配組織へ転換していくきっかけになったと考えられる。

さて六堆の歴史でもう一つ忘れてならないのは、内埔荘の内田村にある六堆天后宮(媽祖廟)である。この廟を創建したのは林爽文反乱の鎮圧で功績を挙げた鍾麒江(内埔荘人)で、彼は 1802 年に蔡牽の海上武装集団に対抗するため、福建眉州の天后宮から「分香」を行って媽祖の神像を持ち帰った。そして 1805 年に廟が落成すると、鍾麒江は当時台湾道だった慶保(満洲鑲黄旗人)の要請を受けて六堆の人々を天后宮に集めた。この時武挙人だった頼熊飛が大総理に、鍾麒江自身は副総理となり、義民を率いて蔡牽集団と戦った<sup>67</sup>。



【写真7】六堆天后宫(内埔荘内田村)



【写真8】 六堆昌黎祠 (天后宮の隣にある)

現在天后宮の内部には廟の完成時に「粵の親信(友人)」が掲げた「恩は水陸を庇う」 匾、1815年に鳳山県知県の呉性誠が掲げた「河は清まり、海は晏んじた」匾などが掲げら れており、蔡牽集団の弾圧を支援することで地域の安全を願ったことがうかがわれる。また 廟の正面には天上聖母(媽祖)が、右側には土地神である福徳正神(伯公)の像がそれぞれ 安置されており、福佬人の崇拝対象とされる媽祖が客家系の人々に受け容れられ、客家系、 福佬系共に崇拝する土地神と共に祀られている点が興味深い。

この六堆天后宮に隣接する形で建っているのが昌黎祠である。昌黎祠は唐代の文人で潮州

刺史となった韓愈を祀っているが、実際には六堆の子弟を科挙に受験させるための教育施設だった。すでに述べたように、台湾では1741年に「粤籍」学額8名が設けられて客家系童生の受験が認められたが、福佬系の受験生に比べて競争率は常に高かった。また鳳山県には1787年に建てられた鳳儀書院があったが、こちらは「閩籍」生員の張廷欽が中心となって建設<sup>68)</sup>しており、福佬系童生が集う場所として機能していた。昌黎祠の原型は1761年に広東出身の挙人だった何元濂が設立した「文宣王祀典」で、六堆出身の読書人の教育と受験費用の支援を目的とした<sup>69)</sup>。やがて鍾麟江がその機能を六堆天后宮へ移し、1828年に武生員の李孟樹が昌黎祠を建てたという。

この年は台湾の「粵籍」学額が生員から挙人まで拡大された年にあたる。すでに進士の資格を獲得していた黄驤雲は「科挙会」を組織し、福州での試験に赴く受験生の資金援助を呼びかけた 70)。その結果 1831 年の曽偉中(1832 年の分類械闘時の六堆副総理)、翌 1832 年の鍾桂齢(鍾麟江の族人と見られる)を皮切りに、鳳山県出身の挙人合格者の多くが「粤籍」によって占められるという現象を生んだ 71)。それは六堆の客家系移民が原籍地である広東と強い結びつきを維持し、開墾地から上がる収益の多くを地域全体の利益に関わる共有財産としてプールして、科挙合格者を生むことで政治的発言力を拡大するという上昇戦略に取り組んだことを示している。

さらに興味深いのは、これら鳳山県出身の客家系読書人がみな「府学」即ち台南の台湾府学で生員資格を獲得したという事実である。当時台湾の客家系受験生はみなここで「粤籍」生員となったため、「同榜」(同じ年の試験合格者)などの関係を通じて北部地域の客家読書人とネットワークが広がった。彼らに共通していたのは「粤籍」の科挙受験生というカテゴリーであり、それは台湾の客家人社会に「粤人」としてのアイデンティティを刻み込んだという<sup>72)</sup>。

さて六堆昌黎祠の入り口には「奉憲封禁古令埔碑」(1815年立)なる碑文が現存している。古令埔とは現在屏東県万巒郷にある地名で、大武山麓の河川流域に位置しており、平埔族のマカタオ族が住んでいた。碑文によると、鳳山県の「屯佃首」即ち原住民屯田兵の小作人リーダーで福佬人の楊茂らが開墾を申請したところ、「粤籍職員」で六堆の副総理だった鍾麟江らは開墾を妨害し、楊茂らは六堆「党衆の焚搶」を受けたと訴えた。また鍾麟江らも古令埔が楊茂らに開墾されると、不測の事態(恐らくは分類械闘)が発生した時に「前に生路なく、後ろに退く門なし」つまり福佬人の挟み撃ちを受けた場合に逃げ場がなくなるとの理由で開墾の禁止を求めた73。

万巒郷は元々「蛮蛮」といい、17世紀末に濫濫荘から客家系移民が入植したことに始まるという。六堆の中では先鋒堆に属し、パイワン族の居住区への進出を試みたが、清朝政府は境界線を引いて客家移民の東進を禁じたという<sup>74)</sup>。古令埔の開墾をめぐる訴訟は水源の確保が原因であったとも言われるが、地方官はこの地が「無主の荒地」であり、平埔族が「自ら墾耕」を行うべきであると述べて、「閩、粤人が佔墾することを許さない」との判定を下



【写真9】天后宮付近にある鍾麟江一族の祠堂(内田村)

した。また楊茂らが開墾に投資した経費を償うように命じられた鍾麟江らは、「屯辦、通事、土目」など福佬系あるいは原住民の有力者が集落の周りを竹で囲んで防禦力を高めたり、代理人を立てて「小作料を徴収」することを禁じるように求めている <sup>75)</sup>。彼らはくりかえし地方政府に働きかけ、有利な裁定を引き出すことにより自分たちの生存基盤を確保しようとしたのである。

### 結びにかえて――六堆客家をめぐる他者像と自画像

本稿は台湾南部の村落連合組織である六堆義民の活動を手がかりに、客家系移民の入植と定着の歴史について検討した。彼らが屏東平原へやってきたのは17世紀末のことであり、多くは「管事」などの小作請負人のもとで福佬系地主の土地を耕した。また中には開墾の権利を獲得した者がおり、移民は移住伝承を共有しながら開墾に従事した。この地の客家系移民が歴史の表舞台に登場したのは18世紀前半の朱一貴事件であり、李直三を中心に1万人を超える武装集団を作って清朝の反乱軍鎮圧を支援した。この軍事的功績によって「義民」の資格を与えられた客家系移民は、その特権を活かして原籍地から家族を呼び寄せ、台湾での戸籍を獲得して生活の基盤を整えた。また当初彼らは一時的な滞在者と見なされて台湾で科挙を受験することが出来なかったが、19世紀前半までに「粤籍」の挙人合格枠が与えられると、鳳山県出身の科挙合格者の多くを客家系移民が占めた。

ここまでの内容で示された台湾の客家像は、分類械闘について言及した陳盛韶『問俗録』 の以下の記述からも確認することができる。

鳳山県、淡水庁南部は粤人が多く閩人は少ない……。粤人はずるがこしくて仲良く暮

らしている。彼らは山のふもとにかたまって住み、「衆寡敵せず」を知っているから、正邪の区別なく粤人同士は一つになって団結している……。閩粤が分類械闘をすると、閩人はたいてい大敗する……。粤人は利害に敏感で、逮捕に来た役人に抵抗しようとはしないし、役人を殺しもしない。閩人が叛民になると、粤人はただちに義民になって役人を保護し、県城を守る。義民の中にまぎれ込んだ悪人はこれに乗じて、公事にかこつけて私腹を肥やし、やりたい放題に私怨をはらす。反乱が終わった後、粤人の中の悪人は閩人に会うと、彼が反乱側に従ったかどうかを問わず、殺し、その家を焚き、財産を奪う。そして「我々は反乱を起こした賊を殺したのであって、閩人だから殺したのではない」とうそぶく76。

こうした現象は朱一貴、呉福生、林爽文、許成など漳州系の福佬人が起こした反乱でくり返し出現した。客家系移民は流動性の高い単身者から家族を呼び寄せた定着民へと変化したが、六堆の総理を務めたリーダーが地方政府との高い交渉能力と人々の動員力を持っていた点は変わりなく、貧困層を中心とする傭兵集団は反乱軍鎮圧を名目に福佬系住民に対する暴行と略奪をくり返した。

こうした客家系移民の戦闘力の高さと他のエスニック集団に対する排他性は、広東の「土客」械闘や広西の「来土」械闘においても共通して見られる。李受らによる阿里港攻撃後に「粤荘の大炮」を没収するように求めた福佬系生員の鄭蘭は、客家人の居住形態を自分たちと比較して次のように述べている。

粤民がこの地に入籍してから百年以上になるが、人口を増やして、丁壮は十数万人を数える。港西里の北部から港東に至るまで、山麓の八、九十里の豊かな土地はことごとく彼らに占拠されている。それらの地は河川の上流に位置しているので、村荘は聯絡しあい、知らせは伝わりやすい。大きな村は数万、小さな村でも二、三千人が住んでいる。涌き水を開鑿して田の周囲に引き込み、常に灌漑に役立てている。それは村の防衛にも有利で、人口が集中しているために守りは固い770。

ここで鄭蘭は客家が山麓の豊かな場所に集住しており、集落が分散している福佬人とは対 照的であると述べている。また福佬系は泉州、漳州出身者で対立があるために地域リーダー による統率が取れず、いざ械闘となっても「烏合の衆」となってしまい力を出せないとい う。客家系移民が灌漑施設の整備に熱心に取り組んだ事実は美濃の事例でも紹介したが、有 力な資本を欠きながら集約的な農業経営に取り組んだことが彼らの結束の強さを生んだと言 えるだろう。

こうして形作られた六堆客家の地域支配を「自治」と評価して良いのだろうか。彼らが福 佬系など他のエスニック・グループに見られない自立性を持っていたのは事実だが、その軍 事力は反乱軍鎮圧を通じて公権力の統治を補完することを大義名分として成り立っていた。 また「義民」に認定された彼らは戸籍に編入されて経済的基礎を固め、科挙の受験資格を拡 大して政治的発言権を高めたが、いっぽうでその行動はしばしば地方政府の許容できる統制 の範囲を大幅に逸脱した。こうした暴走傾向は彼らが後発移民であり、自分たちが費やした 努力に見合う報酬を手に入れることが出来ないでいるという一種の「欠落感」に支えられて いたように思われる。

それでは六堆客家の人々が描く自画像はいかなるものだろうか。ここで竹田郷西勢村覚善堂の『覚化良箴』を見ると、扶鸞を通じて神々や死者の霊魂が語った内容を「行述」としておよそ次のように記録している。

私は嘉応州鎮平県の人で、清朝時代に生まれた。名前を黄宜九といい、三歳で父を失い、母親に育てられた……。家の貧しさは洗うが如くで、私は毎日山の中に入って木こりを生業とした。毎日の収入はわずかに百十文であったが、これで毎日母親を養った……。ある年飢饉が発生し、米を買うことが出来なくなった。毎日木こりをした金で青菜を買い、母親に食べさせたが、自らは飢えに苦しんだ……。三十五歳の時、母親が病気になって亡くなった。(以前金を借りた州城の)振美店主に再び施しを求め、葬式の費用を出してもらった……。私は店主に申し訳なく、店に出向いて住み込みで働かせてもらうことにした。私が店に入ってから、店は数万円の利益を上げたが、私が店の金を一文たりとも使わないのを見て、私に市内の李姓の娘を娶らせてくれた……。五年後に二人の子供が生まれ、十数万円を稼ぐと、店主は私に「どんな商売をしたいか」と尋ねた。また「向かいの店舗をお前に任せるから、数千円を元手に自分で経営しなさい」と言ってくれた。その後商いは成功し、資産は数万円になったが、私は飢饉が起きるたびに貧しい人民を救った78)。

ここに登場する黄宜九は死後西盛村の福神<sup>79</sup>になったとされており、地元の守護神として崇められた。それは読書人が「孝道に務め、他人を救え」という儒教的な道徳観を説くために作り出した物語であるが、六堆客家の故郷とされる広東鎮平県の出身で、貧困の中で様々な職業に取り組むことにより成功のきっかけを掴んだというストーリーは、覚善堂に集まった多くの信者にとって共感を呼び起こす内容であったと考えられる。また次のような「行述」もある。

私は万巒荘の林長爹といい、生前は正直者だった。清国時代には盗賊が多く、不正を働く者、他人を唆して問題を起こす者が多かった。また大姓で小姓を抑圧する者、風紀の乱れた者、強さを逞しくして覇を唱える者もいた。およそ万巒荘で物事の大書がわからない者がいれば、私は言葉で説得し、親戚などは皆従った。従わない者がいれば、あ

るいは官に訴えて追究した。三大房の叔父たちは皆力を尽くして支えてくれたので、祖 先の祭祀には共有財産を一文も使わなかった。耕地が原因で争い事があれば、私が仲裁 に入って事情を明らかにし、忠心から家財を失うことがあっても恨まなかった。村全体 の利益になることは、力を尽くして取り組み、橋が壊れた時は祖先が残した金を支出し た80)。

ここで登場する林長爹は万巒荘の人とされている。この地で「大姓」が「小姓」を抑圧 し、強者が「覇を唱える」傾向があったという語りは、先に見た古令埔の開墾をめぐる訴訟 を想起させる。林長爹は一族内の有力者の支持を取りつけて村落内部の紛争を調停し、時に は地方政府の力を借りて社会秩序の維持に努めた。その手法は多くの宗族統合と共通するも ので、橋の修理などの公共事業に出資した部分などは族譜に記された有力成員の伝記を彷彿 させる。

林長爹の物語が『覚化良箴』に収録された理由は、晩年の彼が「福徳尊神」に帰依し、福徳祠を立てて「荘民」の信仰を支えたためであった。これとは別に万巒郷の五溝水荘には「忠勇祠」があり、1833年にパイワン族との械闘で死亡した羅漢脚を祀っている。この地区は福佬人や原住民と水源をめぐる抗争が絶えず、客家の人々は農作業の時に火薬の入った籠を側に立て、襲撃を受けたときに点火して周囲に危険を知らせた。それは元宵節に伯公を祀る時に行われる「殲炮城」の儀礼となって現在に伝えられている81)。これらは内埔荘の天后宮や竹田郷の忠義亭のように六堆全体の庇護を約束する施設ではなかったが、美濃の伯公と同じく住民の切実な願いに応える場所だったと言えよう。

#### 註

- 1) 伊能嘉矩『台湾文化志』刀江書院、1928年(復刻版、1965年)。このうち朱一貴事件については同書上巻、第四篇、治匪政策、第二章、匪乱各誌、第二節、朱一貴の乱、792頁、義民については同第三章、義民の鼓励、893頁を参照のこと。また日本統治時代に六堆の歴史に触れた郷土教材として松崎仁三郎『嗚呼忠義亭』(1935年)がある。
- 2) 鍾壬壽『六堆客家郷土誌』常青出版社(屏東県)、1973年。
- 3) 例えば邱炳華抄、台大歴史系地方研究平台点校『六堆忠義文献』客家委員会客家文化発展中心、2021年。
- 4) 施添福「国家与地域社会一以清代台湾屏東平原為例」(詹素娟、潘英海主編『平埔族群与台湾歷 史文化論文集』中央研究院台湾史研究所籌備所、2001年)。
- 5) 簡炯仁『屏東平原的開発与族群関係』屏東県政治文化中心、2001年。また同氏には『台湾開発 与族群』前衛出版社(台北)、1995もある。
- 6) 林正慧『六堆客家與清代屏東平原』遠流出版社、2008 年。同『六堆客家的型塑歷程——清代至 戦後的追索』台大出版中心、2015 年。
- 7) 陳坤秋「帝国辺区的客莊聚落—清代屏東平原為中心」『台湾史研究』16巻1期、2009年。
- 8) 李文良『清代南台湾的移墾與「客家」社会』台大出版中心、2011年。

- 9) 陳麗華『族群与国家:六堆客家認同的形成 (1683-1973)』 台大出版中心、2015年。
- 10) 菊池秀明「太平天国前夜の台湾における反乱と社会変容」(塚田誠之編『中国における諸民族の 移動と文化の動態』風響社、2003年。のち菊池秀明『清代中国南部の社会変容と太平天国』汲 古書院、2008年所収)。
- 11) 頼澤涵、傅宝玉主編『義民信仰与客家社会』南天書局、2006年。呉学明、林柔辰『台湾客家聚 落之信仰調査:変与不変――義民爺信仰之拡張と演変』国史舘台湾文献館、2013年。また義民 については丁光玲『清代台湾義民研究』文史哲出版社、1994年。
- 12) 鄭志明『台湾民間宗教結社』南華管理学院宗教文化研究中心、1998年。
- 13) 李国銘「屏東平埔族群分類再議」潘英海、詹素娟主編『平埔研究論文集』中央研究院台湾史研究 所籌備所、1995年。
- 14) 2024年3月訪問記録。美濃鎮志編纂委員会『美濃鎮志』上冊、美濃鎮公所、1997年、35頁。林豊山兄弟については乾隆『重修鳳山県志』巻10、人物志、義民にその名がある。それによると「侯心富等、籍貫亦広東。雍正十年(1732)南路奸匪呉福生等乗機糾衆作乱、[侯] 心富等糾同港東、西二里義民万余人、分駐防守八社倉廒……。又分劉伯成、鍾瓊祥、林石徳等千余人防禦篤佳、武洛、羅漢門等処」とあり、林豊山は武洛荘の守備についた義民だったと見られる。また林正慧『六堆客家與清代屏東平原』94頁によれば、二人は右営統領と副統領だったという。
- 15) 2024年3月訪問記録。また乾隆『重修鳳山県志』巻1、輿地志、山川には「瀰濃山:在港西里、県東六十里、近生番界」「寨仔脚山:在港西里、県東六十里、東連瀰濃、南接旗尾……。其麓土地平曠、川泉涓流。昔為生番出没之所、今設隘寮、搭楼社番守之、生番斂跡」とあり、この地がかつて原住民の活動区域であったこと、山麓で水源にも恵まれた土地であったことがわかる。また柯志明『番頭家——清代台湾族群政治与熟番地権』中央研究院社会学研究所、2001年、図7.8、乾隆中葉鳳山八社遷徙図によると、康熙年間の「番界」(漢人と原住民居住区の境界線)は美濃の西側を通っていたが、1760年に設定し直された境界線で美濃は漢人居住区に編入されたという。
- 16) 光緒『貴県志』巻2、風俗。
- 17) 温志雄『渡海客家文化の研究――台湾南部・美濃鎮の「伯公」を事例に』大阪芸術大学大学院芸 術研究科博士論文、2008 年、59 頁を参照のこと。
- 18) 2024年3月訪問記録。「市定古蹟瀰濃東門楼、東門伯公」の説明文。
- 19) 菊池秀明「太平天国前夜の台湾における反乱と社会変容」。
- 20) 2024年3月訪問記録。また市定古蹟の説明によると、初期に作られた伯公では「神位、香座」とだけ刻まれることも多かったという。
- 21) 端風正俗碑、光緒十一年(1885年)七月立、美濃鎮東門門楼外。
- 22) 菊池秀明「太平天国前夜の台湾における反乱と社会変容」。また林淑美『清代台湾移住民社会の研究』汲古書院、2017年。
- 23) 端風正俗碑。ここで美濃荘以外に参加したのは柚仔林、牛埔庄、中□庄、金瓜寮、竹頭背庄、九 芎林、龍肚荘、東振新庄、大埔庄、新寮庄の各村落であった。
- 24) 光緒『鳳山県采訪冊』丙部、地輿(三)、圳道。
- 25) 林正慧『六堆客家與清代屏東平原』表 5-8 清末下淡水地区水利設施一覧表、151 頁。
- 26) 新柱奏、乾隆十二年七月初四日、軍機処檔 001037 号、国立故宮博物院蔵。
- 27) 光緒『鳳山県采訪冊』丙部、地輿(三)、圳道。
- 28) 美濃天后宮は1862年の戴潮春反乱で台南の府城防衛に赴いた右堆義民の李龍清らが、「遊境」

- 中だった媽祖像を持ち帰って美濃庄の民家に安置したことに由来するという(台湾媽祖聯誼会、 美濃天后宮、歴史沿革)。
- 29) 美濃区広徳里の広興荘三山国王宮「籌建誌」によると、1737年にこの地へ入植した郭発金が鄭成功軍に参加して台湾へ渡った祖先が持ち込んだ三山国王像を祖堂に祀り、1911年になって村人が土地を購入し廟を建てたという(中央研究院 文化資源地理資訊系統 台湾寺廟 高雄市美濃区三山国王宮)。
- 30) 温志雄『渡海客家文化の研究――台湾南部・美濃鎮の「伯公」を事例に』101頁。
- 31) 例えば同じく客家居住区だった広西貴県慶豊郷の場合、客家の人々は近隣に住むタイ系民族のチワン族や漢人の早期移民である「土白話」の人々が崇拝していた六烏娘(歌垣の神として知られる劉三姐と同種の神)を決して拝まなかった。それは19世紀半ばに発生した「来土」械闘(客家と先住民の武力抗争)によってエスニック・グループ間の分断が進んだ結果であったと考えられる。
- 32) 乾隆『重修鳳山県志』巻 2、規制志、街市。また鳳山県県丞の衙門がここに建てられ、山猪毛番 社の原住民を統制する「要衝」になったという。
- 33) 雙慈宮天燈永耀碑記(乾隆 22 年、1757 年立)。
- 34) 公定糖糧石駝碑記 (嘉慶 19 年、1814 年立)。この碑文は光緒『鳳山県采訪冊』壬部、芸文 (一)、 碑碣に収録されている。
- 35) 光緒『鳳山県采訪冊』己部、科目、歳貢。ちなみに鳳山県の生員のうち、林輝璜が及第した 1813 年までは全て「閩籍」の福佬人であり、1814 年以後ようやく台南府学生員として「粵籍」 の合格者が現れた。
- 36) 禁開賭強乞綹碑(乾隆 42 年、1782 年立)。光緒『鳳山県采訪冊』壬部、芸文(一)、碑碣。
- 37) 陳盛韶著、小島晋治等訳『問俗録――福建、台湾の民俗と社会』平凡社、1988年、184頁。
- 38) 簡炯仁「由屏東県里港「雙慈宮」珍蔵的両塊石碑論里港的開発」『台湾風物』46-1 期、1996 年 (のち簡炯仁『屏東平原的開発与族群関係』130 頁所収)。
- 39) 『番社采風図』糖廍(杜正勝撰『番社采風図題解——以台湾歴史初期平埔族之社会文化為中心』 中央研究院歴史言語研究所、1998 年。
- 40) 岡田悠希「清代四川省移住民社会における砂糖生産と開発――「田壩」と「河壩」の比較を通じて」『史学雑誌』133 編 1 号、2024 年。
- 41) 康熙『諸羅県志』巻8、風俗志、漢俗。諸羅県は後の嘉義県のこと。
- 42) 光緒『鳳山県采訪冊』丁部、規制、祠廟。ちなみに同志は港東潮州街(現潮州鎮)や港西里の海豊荘、九塊厝荘(現九如郷)、大埔荘に三山国王廟があったと記している。
- 43) 光緒『鳳山県采訪冊』癸部、芸文(二)、兵事(下)。
- 44) 菊池秀明「太平天国前夜の台湾における反乱と社会変容」。
- 45) 覚羅満保「題義民效力議叙疏」(乾隆『重修鳳山県志』巻12(上)、芸文志、奏疏。
- 46) 覚羅満保「題義民效力議叙疏」。
- 47) 李文良前掲書 43 頁。また李文良「従「客仔」到「義民」:清初南台湾的移民開発与社会動乱 (1680-1740)」(李文良編『成為台湾客家人』台大出版中心、2019 年、25 頁)。
- 48) 康熙『台湾府志』巻11、義民、附考。
- 49) 李文良前掲書、26頁。
- 50) 「大租ニ関スル旧記書類(阿猴庁)」1903年1月1日、『台湾総督府檔案』04415-26、国史舘台湾 文献館蔵。李文良同上書43頁より転引。

- 51) 屏東県長治郷公所編『長治郷志』巻6、人物篇、第1章、邱永鎬, 225頁。
- 52) 李文良氏はこうした客家人の移住伝承として福建寧化県石壁村の例を挙げている(李文良「従 「客仔」到「義民」:清初南台湾的移民開発与社会動乱(1680-1740)」)。広東人の南雄州珠璣巷伝 説もこうした事例の一つと見られる。
- 53) 乾隆『重修鳳山県志』巻10、人物志、義民。
- 54) 2024 年 3 月訪問記録。また陳麗華氏によれば、この位牌の文字と配列は 2006 年当時とは変化 した(陳麗華『族群与国家: 六堆客家認同的形成 (1683-1973)』 28 頁)。
- 55) 「剿平荘逆紀略」(光緒『鳳山県採訪冊』壬部、芸文(一)、兵事(上))。
- 56) 覚羅満保「題義民效力議叙疏」。
- 57) 忠義亭には乾隆帝の筆になること示す印を刻んだ「欽賜褒忠」の匾額が掛かっていたが、日本軍 の進攻時に失われたという(現在は複製品が掛けられている)。
- 58) 2024 年 3 月訪問記録。また門の脇に記された説明によれば、現存する門は 1900 年に再建された という。
- 59) 乾隆『重修鳳山県志』巻11、雑志、災祥。
- 60) 藍鼎元「閩粤相仇論」(乾隆『鳳山県志』巻11、雑志、災祥)。
- 61) 乾隆『重修鳳山県志』巻10、人物志、義民。また李文良前掲書、194頁。
- 62) 覺羅滿保等奏、雍正二年八月十九日(台湾史料集成編輯委員会編『明清台湾檔案彙編』10、遠流 出版社、2006年、108頁)。また李文良同上書 198頁。
- 63) 大学士管戸部尚書事張廷玉等題閩省流寓在台民人只許搬取内地妻子完聚本、雍正十一年四月 二十二日、中国第一歷史檔案館編『雍正朝内閣六科史書·戸科』90、210頁)
- 64) 馬爾泰等奏、乾隆十年九月初三日(『明清台湾檔案彙編』19、93頁)。
- 65) 喀爾吉善奏、乾隆十二年五月二十一日、軍機処檔 000744 号、国立故宮博物院蔵。
- 66) 福康安「清查台湾積弊酌籌善後章程摺」乾隆五十三年六月初三日批(『欽定平定台湾紀略』卷63、中国人民大学清史研究所、中国第一歷史檔案館合編『天地会』五、中国人民大学出版社、1986年。98-99頁)。
- 67) 劉正一編『内埔郷六堆天后宮沿革誌』内埔郷六堆天后宮、2014年。なお天后宮の碑文によると、 鍾麟江は林爽文、蔡牽の鎮圧に協力して福建水師守備、六品軍功となった。
- 68) 光緒『鳳山県採訪冊』壬部、芸文(一)、鳳儀書院木碑。また同書己部、科目、歳貢。
- 69) 「文宣王祀典引碑」(1784年)、内埔郷昌黎祠内に現存。また李文良前掲書 244頁。
- 70) 李文良前掲書、248頁。科挙会については鍾壬壽『六堆客家郷土誌』145頁。ここで黄驤雲は 「我粵」という表現を用い、原籍地広東との結びつきを強調したという。
- 71) 光緒『鳳山県采訪冊』己部、科目、挙人。ちなみに1835年から1879年までに鳳山県から挙人に合格した17名は1人を除き全て台湾府学の「粵籍」または「原籍鎮平」出身者であり、うち張維垣と江昶栄は進士合格を果たしている。
- 72) 李文良前掲書 249 頁。なお現在昌黎祠には「嶺南師表 | 匾が掲げられている。
- 73) 「奉憲封禁古令埔碑」。この碑文は現在内埔郷老埤村に現存している。また昌黎祠脇のものは省略 された部分が多いという(維基百科および台湾記憶、台湾碑碣拓片)。
- 74) 維基百科、万巒鄉。潘孟鈴「屏東万巒開発的研究」国立成功大学歷史系、2000年。
- 75) 「奉憲封禁古令埔碑」。
- 76) 陳盛韶著、小島晋治等訳『問俗録――福建、台湾の民俗と社会』187頁。
- 77) 鄭蘭「請追粤砲議」(光緒『鳳山県采訪冊』癸部、芸文(二)、兵事下)。

- 78) 『覚化良箴』巻 6、音部。1934 年刊。また西勢覚善堂の鸞堂については曽令毅「屏東竹田西勢覚善堂與六堆地方社会 (1933-1945)」(『台湾文献』60 巻 2 期、2009 年)。
- 79) 西勢村の覚善堂には福徳神像が安置されており、その前には「西勢村境内豎列福徳正神香位」が 源流埤、濫濫荘、東興、西盛の福徳正神の名前と共に刻まれている。
- 80) 『覚化良箴』巻 5、八部。
- 81) 維基百科、五溝水忠勇祠。また六堆は原住民地区に近い万巒郷を先鋒堆として配置されており、 福佬系住民との対立と並んで原住民の抵抗に備える意図がうかがわれる。